

カジノを含むIR整備法案審議に当たっての

「再」要求事項

2018年6月7日

立憲民主党・国民民主党・無所属の会・日本共産党・自由党
〈阿部知子・稲富修二・中川正春・塩川鉄也・玉城デニー〉

- 6月1日に要求したように、地方公聴会、中央公聴会、さらなる参考人質疑を行うことを含め、十分な審議時間の確保を再度求める。

- 6月1日には審議に資する資料として、①IRの経済効果と負の影響の政府試算、②350項目に及ぶ政省令事項の概要、③法案提出に向けた与党協議の論点と政府提出資料を求めたが、その回答は不十分であるため、再度、資料の提出を求める。
 - ①負の影響の試算には、最重要である地域経済社会への影響等が含まれていない。また、海外のカジノ事業失敗事例、本法案に基づく失敗(非更新)ケースの判断要件、撤退手続や対応コスト試算が自治体負担も含めて明らかにせよ。
 - ②政省令については、以下の項目数と主な項目のみが、6月5日の内閣委員会理事懇談会で政府からは示されたが、具体的な想定概要を明らかにせよ。
 - ・専門的事項を定める9項目
 - ・技術的事項を定める49項目
 - ・国土交通省令で定める44項目(認定申請手続、監査・会計に関するもの、その他)
 - ・カジノ管理委員会規則で定める229項目(免許等手続、カジノ行為、事業者規制、入場料、納付金に関する手続、その他)
 - ③法案提出に向けた与党協議の論点と政府提出資料(前提となった特定複合観光施設区域整備推進会議の「取りまとめ」内容を含む)と、政省令項目に関する政府答弁には乖離や不明点があり(たとえば、ゲーミング区域の面積上限)、乖離した結論に至った与党間協議を含め、経過資料を明らかにせよ。

- 加えて、審議で明確な答弁のなかった点、例えば、国際観光施設の利用者想定(日本人、外国人)モデルなどを明らかにせよ。

以上